随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和5年6月1日	
契 約 件 名	ATLASアップグレード用ストリップセンサー　一式	
契 約 金 額	156,992,000円	
契 約 の 相 手 方	静岡県浜松市東区市野町1126-1 浜松ホトニクス株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第一係 ℡ ０２９－８６４－５１６４	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第１項第１号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、欧州原子核研究機関（CERN）で2029年運転開始予定の高輝度大型ハドロン衝突型加速器（HL-LHC)に組み込まれる新しいシリコン飛跡検出器を製造するためのストリップセンサーを調達するものである。	
随意契約の理由	本件において調達するストリップセンサーは、試験品として令和元年に調達した318枚がATLASコラボレーションによる検証・評価を受けて合格しており、その合格に基いて令和3年度及び令和4年度に本機製作用の3，568枚が調達済みである。また、新しいシリコン検出器に組み込まれるストリップセンサーは既調達物品と同一規格であることが必須である。 以上より、本件を製造し直接販売を行うことができるのは浜松ホトニクス（株）のみであるため、契約相手方とする。	